

さっぽろ子ども未来プラン(平成16年度実施状況) 総括表

基本理念

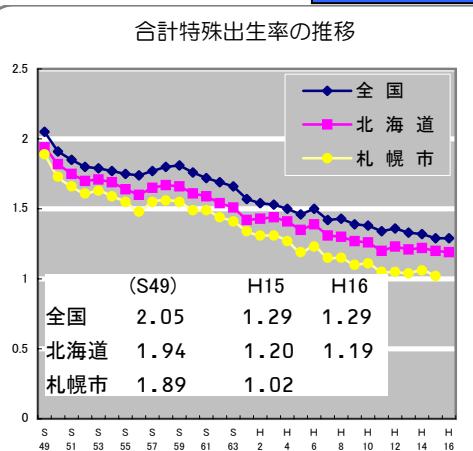
子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち

札幌市では、地域の人びとの温かいまなざしと支えのなかで、子どもたちの成長していく輝きが、世代を超えたすべての市民を結び、未来を照らすまちを目指します。

基本的な視点

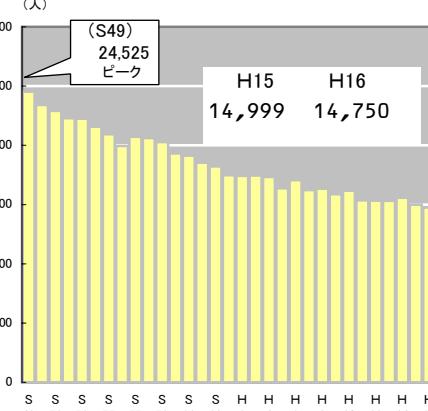
- ① 子どもの視点
- ② 次世代を育成する長期的な視点
- ③ 社会全体で支援する視点

出生の動向



「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

札幌市の出生数



「人口動態統計」(厚生労働省)、平成16年の数値は概数

基本目標 1 健やかに生み育てる環境づくり

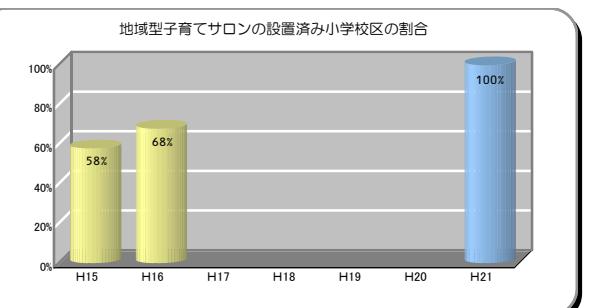
基本施策	・「個別事業」の16年実績
1 安全な妊娠・出産への支援	・「特定不妊治療費助成事業」開始に向けて、検討会を設置
2 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援	・医療機関から育児支援が必要との情報により家庭訪問を実施（「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」）
3 子どもと母親への健康支援	・各区保健センターにおいて「乳幼児健康診査」を実施
4 小児医療の充実	・小児科当番医療体制と救急医療体制の充実・強化（「休日救急当番運営事業、二次救急医療機関運営事業」）

【指標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	目標(H21)	まとめ
(医療機関からの情報提供数) （うち家庭訪問実施数）		(225件) (201件)		
【受診率(4か月児)】 【受診率(1歳6か月児)】 【受診率(3歳児)】	H15: 98.1% H15: 89.1% H15: 86.7%	99.4% 87.1% 87.1%	増やす 増やす 増やす	特定不妊治療費助成事業の開始に向けた検討や休日・二次救急医療体制の強化など、健やかに生み育てる支援体制が拡充された。また、乳幼児健康診査の実施や医療機関からの情報提供による家庭訪問の実施など、子どもと母親の健康増進や育児不安の軽減のための事業が、確実に実施された。
【当番施設数:休日】 【当番施設数:二次】	H15: 2~4 H15: 土日各1	2~5施設 全日 1施設	2~5施設 全日 1施設	

基本目標 2 子育て家庭を支援する仕組みづくり

1 地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開	・「さっぽろ子育てサポートセンター」の利用が大幅に拡大
	・「地域主体の子育てサロン」の設置の働きかけと支援の実施
2 経済的な支援の取組み	・16.10月から「乳幼児医療費助成」の対象年齢を小学校就学前まで拡大
3 家庭生活と職業生活の充実	・働き方の見直し・仕事と家庭の両立支援をテーマとしたセミナーを開催（「少子化対策普及啓発事業」）
4 多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実	・「認可保育所整備事業」により、新設(2か所)、改築(5か所)、認可保育所への移行(5か所)を実施
	・「ミニ児童会館整備」により、児童クラブを増設
5 特別な援助を要する家庭への支援	・17.3月に「母子家庭等自立促進計画」を策定
	・16.10月から「母子家庭等医療費助成」の対象に父子家庭を追加（「ひとり親家庭等医療費助成事業」と改称）

【利用件数】 【設置済みの小学校区の割合】	H14: 1,936件 58%	5,904件 68%	3,500件 100%	まとめ
(助成対象年齢 入院) (助成対象年齢 通院)	(6歳未満) (4歳未満)	(小学校就学前) (小学校就学前)		
【開催回数】	H16: 1回	1回	年1回	
【保育所定員数】	H16(4月):15,195人	H17(4月):15,585人	H22(4月):16,725人	
【児童クラブ数】	H15: 115か所	H17: 125か所	140か所	
(助成対象家庭)	(母子家庭)	10月から (ひとり親家庭)		



国庫補助が2か年となり、16年度の認可保育所整備の一部が年度内に完了しなかったものの、児童クラブを増設するなど保育サービス等の充実が図られ、また、母子家庭等自立促進計画の策定や乳幼児医療費助成及び母子家庭等医療費助成の対象拡大など、子育て家庭への支援が進められた。とりわけ、地域で子育て家庭を支援する地域主体の子育てサロン設置数や子育てサポートセンターの利用が増加している。

17年度 個別事業に関する特記事項

●は、17年度の主な取り組み
■は、個別事業の新規追加
▲は、個別事業の統合及び廃止
0-0 はプランの体系の 基本目標-基本施策
「 」は個別事業名

●1-1「不妊治療支援事業」
（「特定不妊治療費助成事業」から改称）
17.10月に特定不妊治療費助成を開始するほか、不妊専門相談センターを設置

●1-3「食育の推進事業」
17.10月「食育推進フォーラム」を開催

▲2-3「若年層等就職支援事業」と2-3「再就職支援事業」を統合（「若年層就職支援事業」）

●2-4「認可保育所整備事業」
定員590人増に向けた整備

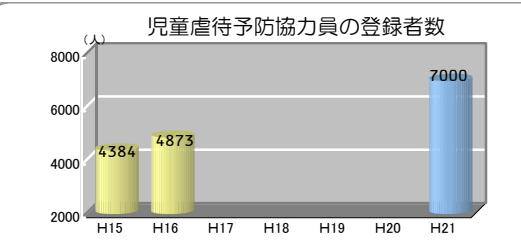
■ 2-3「労働、職場環境に関する問題解決支援事業」追加
■ 2-5「母子家庭自立支援給付金事業」追加

さっぽろ子ども未来プラン(平成16年度実施状況) 総括表

基本目標 3 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり

基本施策	・「個別事業」の16年実績
1 子どもの権利を尊重する社会風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが市政について市長へ提案する「子ども議会」を開催 屯田北児童会館建設に向け、子どもたちへのアンケートの実施及び子どもたちによる検討委員会を設置(「わたしたちの児童会館づくり事業」)
2 子どもを見守る地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待予防・防止の関係者会議を開催し、連携を強化(「児童虐待予防・防止連絡会議」)
3 子どもに関する相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「児童家庭支援センター」1か所の運営費を補助

【指標】	初期値(計画掲載)	H16 実績	目標(H21)
【参加者数】	H15: 65人	69人	70人
【子ども版運営委員会実施施設数】	H16: 1か所	H16: 1か所	21か所
【開催回数】	H15: 2回	2回	2回
【実施か所数】	H15: 1か所	1か所	2か所



まとめ

子ども議会や私たちの児童会館づくり事業などの子どもの意見表明の場の設定や児童虐待防止、健全育成、子どもや保護者の悩みについての相談・助言などの取組みが着実に進められた。

17年度 個別事業に関する特記事項

- は、17年度の主な取り組み
- は、個別事業の新規追加
- ▲は、個別事業の統合及び廃止
- はプランの体系の基本目標-基本施策
- 「」は個別事業名

を表す

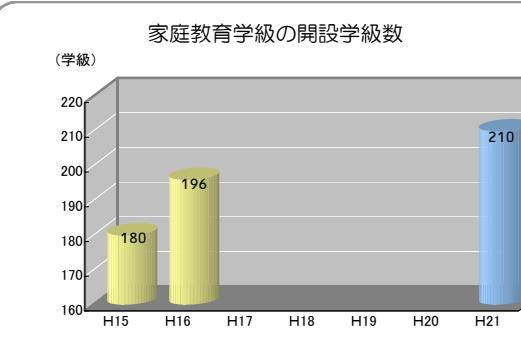
- 3-1「(仮称)札幌市子どもの権利条例の制定及び推進」
17.4月に札幌市子どもの権利条例制定検討委員会を設置し、条例素案づくりに着手

- 3-3「児童家庭支援センター運営費補助事業」
17.6月から、従来の1か所に加え、新設1か所に補助を開始

基本目標 4 次代を担う心身ともにたくましい人づくり

1 多様な体験機会の拡大(体験を広げる)	<ul style="list-style-type: none"> 学ぶこと本来の面白さを発見する講座と特定分野の基礎を学ぶ講座の2コースで「ジュニアウイークエンドセミナー」を実施
2 自立を促す企画・参加型体験事業の充実(挑戦する)	<ul style="list-style-type: none"> 6~9月の土曜日(7回)にサッポロさとらんど等において「大志塾」事業を実施
3 思春期の心と身体の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高生を対象に、保健センターの専門職による健康教育授業と保健センターでの乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を実施(「思春期ヘルスケア事業」)
4 子どもの活動を支援する環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・小・中学校に、「家庭教育学級」を開設 あしすと出前講座など子どもの育成に関する講座や研修会を実施(「子どもに関する市民学習事業」)
5 魅力ある学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 16.9月に「札幌市教育推進計画」策定 スクールカウンセラーの配置、相談指導学級の増設等(「不登校対策事業」)

【受講者数】	H15: 845人	943人	1,000人
【対象者数】	H15: 48人	57人	200人
【ふれあい体験学習事業の実施校】	H13: 1校	5校	H24: 増やす
【開設学級数】	H15: 180学級	196学級	210学級
【参加者数】	H15: 3,100人	3,032人	4,000人
【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】	H16: 57校	H16: 57校	H17: 106校(全校)



まとめ

子ども自身が体験、挑戦する事業が多数実施され、また、「思春期ヘルスケア事業」利用校及び実施回数の増加など、思春期の成長への支援や子どもたちの活動を家庭・地域などで支援する取組みが広げられた。
また、学校教育においては、「札幌市教育推進計画」の策定やスクールカウンセラーの配置が進むなど、教育環境の整備が図られた。

- 4-1「司法教育の推進」
資料館(旧札幌控訴院)の法廷を復元するなど、施設の特徴を生かした司法教育を推進
●4-4「札幌市子どもの読書活動推進計画」
17.6月 策定
●4-5「(仮称)札幌市幼児教育振興計画」
17年度中に策定
●4-5「学校適正配置計画」
17年度中に策定

- 4-1(再掲4-5)「サッポロさとらんど農業体験学習事業」追加
■4-2「子どもワンダーランド事業」追加

- ▲4-1「国際ユースネット21補助事業」廃止
補助対象事業の廃止

基本目標 5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

1 快適な生活空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親・多子・他家族世帯の当選確率の優遇制度を拡大(「公的住宅の供給」) 「福祉のまちづくり環境整備事業」により、地下鉄駅にエレベーターを設置する等を設置
2 子どもの安心・安全の確保	新設小学校におけるスクールゾーン実行委員会の設置を推進

【市営住宅当選確率】	H15: 2倍(一般世帯比)	3倍(一般世帯比)	
【整備済みの地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)	H15: 37駅	39駅	46駅

まとめ

母子世帯などの市営住宅の当選確率の拡大や地下鉄駅のエレベーターの整備などが進められ、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりが進められた。

- 5-1「市民運動広場整備」
土壌調査及び土質調査を実施予定

総括

- さっぽろ子ども未来プランの初年度であった平成16年度は、プラン全体を通して概ね着実に進められた。なお、サービスを提供する施設・拠点の整備にあたっては、地域のニーズを適切に踏まえて進めていく必要がある。今後とも、本プランを着実に進めることを基本としながら、国の動向、札幌市の財政状況等についても総合的に勘案しながら対応する。
- プランに掲載した「区における各種体験事業」のほか、各区や地域において住民主体の「子どもの見守り活動」や「世代間交流」などの様々な子ども関連の取組活動が活発化しており、『社会全体で子どもや子育て家庭を支援する』意識が高まっている。今後、さらに地域での取組みを広げるために、子ども関連施策についての情報提供などによる区及び地域の活動への支援方法について検討する。(各区における取組み 資料3 参照)
- 今後、新しい制度・事業の開始、計画の策定を予定していることから、効果的・効率的な周知や情報提供の手法について十分に検討したうえで実施する。また、次世代育成支援対策をさらに進めるため、子ども関連施策について特に関連のある子ども未来局と教育委員会をはじめとした府内の連携や関係する行政、機関・団体、地域などとの連携をより一層強化する。

【計画当初】
基本目標数 5 基本施策数 19
個別事業数 200 (再掲事業除く)
うち目標設定事業数 118

【17年度】
個別事業数 202 (再掲事業除く)
事業統合による ▲ 1
事業廃止による ▲ 1
新規追加事業 4
うち目標設定事業数 118